

令和3年3月6日

保護者の皆様

杉並区立東原中学校

校長 小松 進一

緊急事態宣言発令に伴う本校の対応について（3/6版）

早春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

令和3年1月7日に新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づき、東京都等を対象に緊急事態宣言が発出されておりましたが、対象期間の再延長に伴い、本校では、杉並区教育委員会からの通知（令和3年3月5日付）をもとに、緊急事態宣言の対象期間（令和3年3月21日まで）において、下記のとおり対応してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校運営の基本方針

感染防止対策をより一層徹底しながら学校運営を継続する。

2 生徒に対する指導（再確認）

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を徹底する。
- 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）を実施する。
- 登校時の健康チェックを実施する。
（登校前に検温、教室に入る前に健康チェックカード又は非接触型体温計等で再確認）
- 定期的に窓開けによる換気を行う。
- 教室の机等の消毒を行うとともに手指等の消毒液を設置する。
- ★飛沫感染防止の更なる徹底を図るため、不織布マスクの着用を推奨する。

(2) 学習活動について

- 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

（例）

- ・グループや少人数等での話し合い活動
- ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防等）
- ・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

※百人一首大会（1，2年）は中止する。

※3月10日（水）の第2学年合同学習は、感染症対策を十分に講じたうえで実施する。

※3月11日（木）の第3学年合同体育は、感染症対策を十分に講じたうえで実施する。

※3月12日（金）の避難訓練は紙上での実施とする。

※3月22日（月）の第1学年合同体育は、感染症対策を十分に講じたうえで実施する。

※昼休みのボールの貸出は中止する。

(3) 部活動について

○部活動は中止する（対外試合や合同部活等については3月末日まで中止）。

(4) 学校行事等について

○生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事、校外学習等の公共交通機関や貸し切りバス等を使用する校外での活動は中止又は延期とする。また、学校公開、授業公開等も中止又は延期とする。

※3月19日（金）の卒業式は、教職員及び卒業生と卒業生の保護者等（各家庭2名以内）のみの参列とし、内容を簡略化して実施する。

※第3学年の修学旅行（3月21日（日）～23日（火））は中止し（教育委員会より通知）、3月19日の卒業式をもって中学校の全課程を修了とする。

※朝礼及び生徒朝会は放送で実施する。

※3月26日（金）の学校運営協議会は、感染症対策を十分に講じたうえで実施する。

(5) 学校給食について

○生徒が対面する喫食形態を避け、会話を控えさせる。マスクは喫食直前に外し、清潔なビニールや布等に保管し食後はすぐに装着する。喫食中の会話は避ける。特に、マスクを外している際の会話は厳に慎むよう指導を徹底する。

(6) 保護者会について

※3月6日（土）の保護者会は、感染症対策を十分に講じたうえで実施する。

（茶話会等を予定していた学年・学級は中止としてください）

3 家庭における感染症対策の依頼（家庭に持ち込まない行動を意識してください）

ア 「三密」の回避、正しい手洗い、咳エチケット及び、検温等の健康観察を徹底してください。

イ 家族に何らかの症状が見られる場合は、「杉並区受診・相談センター」へ相談の上、同居家族がPCR検査を受けることになった場合は、生徒を無理させず休養させてください。

ウ 生徒が濃厚接触者となった場合やPCR検査を受けることになった場合、また、感染者となった場合は、遅滞なく学校へ連絡してください。

エ 十分な換気をしてください。

オ 手が触れる場所などの消毒をしてください。

カ タオルなどの共用は避けてください。

キ 都外、都内への不要不急の外出は避けてください。

ク 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限としてください。

ケ 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控えてもらうようにしてください。

コ 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底してください。

【問い合わせ先】

杉並区立東原中学校

副校長 渡邊 泰祐

電話 03-3390-0148